

奈良県

野菜のIPM実践指標モデル

次の管理項目や管理ポイントを例にして、地域の病害虫や雑草の防除状況に応じたモデルをつくりIPMに取り組みましょう。

管理項目	管理ポイント	取り組みの ○×チェック	
		去年は？	今年は？
健全な種子・苗の確保	消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は、粉衣等の処理を行う。		
	病害に抵抗性のある品種を選ぶ。		
ほ場の環境	ほ場への雑草種子の持ち込みや、雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑えるため、あぜの雑草防除に努める。		
	水はけの良いほ場を選ぶ。低湿地のほ場での作付けは避ける。		
定植	作目・品種に応じた適正な植え付け密度とする。		
耕種的防除	1年から数年のうちに異科作物を栽培し、連作障害を防ぐ。		
	収穫後の残さは、病害虫の発生源となるため、早めに処分する。		
	太陽熱や蒸気、熱水を利用して、土壌消毒を行う。		
物理的防除	寒冷紗、防虫ネット、不織布などを用いて、害虫の侵入を防ぐ。		
	ほ場の表面を敷きわら、敷きくさ、マルチフィルムなどで覆い、雑草を抑える。		

管理項目	管理ポイント	取り組みの ○×チェック	
		去年は？	今年は？
物理的防除	寒冷紗、防虫ネット、不織布などを用いて、害虫の侵入を防ぐ。		
	ほ場の表面を敷きわら、敷きくさ、マルチフィルムなどで覆い、雑草を抑える。		
生物農薬の利用	適用のある病害虫に対して、微生物農薬を用いる。		
土着天敵の確認	化学農薬を使用する場合、その前後で1回は、そこに生息している土着天敵を確認する。		
病害虫発生予察情報などの確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認する。フェロモントラップなどを用いて地域で予察を行っている場合は、その情報を確認する。		
病害虫防除の要否の判断	要防除水準を利用する。防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。		
農薬安全使用	雑草の発生状況や種類などを確認し、適切な除草剤を選ぶ。		
	十分な薬効が得られる範囲で、最小の使用量となる最適な使用方法を考える。		
	農薬ラベルに書かれている使用基準を守る。		
	風向きや強さに注意し、周辺に農薬を飛散させないようにする。		
	例年の病害虫・雑草の発生状況や、病害虫発生予察情報を考慮して薬剤を選ぶ。		
作業日誌	作業内容や病害虫・雑草の発生状況のほか、農薬を使用した場合は、その名称、希釈倍数や使用量などを記録する。		
	作業日誌は、概ね3年間保管し、次作の参考にする。		
研修会等への参加	県や農協などが開催する栽培講習会、IPMや農薬安全使用に関する講習会などに、年に1回は参加する。		